

# 令和6年度受験案内

## 福島県警察職員

### 警察情報処理員

#### 採用候補者選考予備試験

福島県警察本部

〒 960-8686 福島市杉妻町5-75

TEL 024-522-2151(代)

### 1 受付期間

令和6年5月7日（火）から

令和6年6月7日（金）まで

- 受験申込書の提出（郵送）先は、福島県警察本部警務部警務課です。
- 令和6年6月7日（金）の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。
- 受付期間前及び受付期間終了後の申込みは、一切受け付けません。

### 2 第1次試験日

令和6年7月13日（土）

※ 試験日程については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

### 3 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
1名程度	福島県警察職員として、警察本部に勤務し、サイバー犯罪に関する情報分析のほか、情報処理システムの設計、開発及び運用等に関する業務に従事します。

※ 採用予定人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

## 4 受験資格

平成元年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者

- |   |
|---|
| <p>① 情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）第29条第1項に規定する情報処理技術者試験のうち、次のいずれかの試験に合格した者</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 基本情報技術者試験</li><li>・ 応用情報技術者試験</li><li>・ ITストラテジスト試験</li><li>・ システムアーキテクト試験</li><li>・ プロジェクトマネージャ試験</li><li>・ ネットワークスペシャリスト試験</li><li>・ データベーススペシャリスト試験</li><li>・ エンベデッドシステムスペシャリスト試験</li><li>・ ITサービスマネージャ試験</li><li>・ システム監査技術者試験</li></ul> <p>② 情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）第9条第1項に規定する情報処理安全確保支援士試験に合格した者</p> <p>③ ①又は②と同等の能力を有すると認められる者</p> |
|---|

● 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 試験日時、試験会場及び合格者発表

試験日時	試験会場	合格者発表
第1次試験 令和6年7月13日（土） 受付 8:00～8:30 教養・専門試験 8:45～10:45 論文試験 11:00～12:00	福島市杉妻町5-75 福島県警察本部  (当日の緊急連絡) 0120-276-314	令和6年 8月2日（金） （予定）
第2次試験 令和6年9月6日（金） ※ 時間等の詳細については、第1次試験合格者に別途通知します。		令和6年 10月1日（火） （予定）

合格者発表は、福島県警察本部のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者には文書で通知します。

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

## 6 試験種目及び内容

試験種目		内 容
第1次試験	教養試験	職員として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験（多肢選択式、20題） 出題予定分野：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈
	専門試験	職員として必要な情報処理に関する専門的知識について、基本情報技術者試験合格相当の筆記試験（多肢選択式・20題）
	論文試験	職員として必要な論理性、表現力等についての記述式による筆記試験（800字以内）
第2次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
	口述試験	人物及び専門的知識についての個別面接による試験

## 7 各試験種目ごとの配点

試験種目	第1次試験			第2次試験		合計
	教養	専門	論文	口述	適性	
配点	20	20	30	150	適否	220

## 8 合格者の決定方法等について

- (1) 合格者は、合計点数の高い順に決定されます。
- (2) 第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は第1次試験と第2次試験の得点を合計して決定します。
- (3) 適性検査については、得点化する種目ではなく、一定の合格基準に達しているかどうかを検査する試験であり、合格基準に達しない場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。
- (4) 最終合格者から採用辞退者が出た場合等には、追加合格者を決定することがあります。追加合格者を決定する場合は、令和7年3月末日までに福島県警察本部のホームページに掲載するほか、追加合格者に文書で通知します。

## 9 受験手続

### (1) 受験申込みの方法

提出書類	<p>① 受験申込書（所定様式）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受験者本人が必要事項を黒インク又は黒ボールペンで記入してください。</li> <li>○ 受験申込書には、写真欄に<b>最近6か月以内に撮影した本人の写真</b>（上半身、正面向き、縦4.0cm、横3.0cm）を貼ってください。</li> </ul> <p>② 受験資格を満たす合格証書等の写し</p> <p>③ 受験票</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 8頁の作成要領をよく読んで作成してください。</li> </ul>
提出先	<p>○ 提出は郵送とします。</p> <p>提出書類①～③をすべて封筒（角形2号）に入れ、その表面に、「<b>警察情報処理員受験申込み</b>」と朱書きし、必ず<b>簡易書留</b>にして郵送してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>〒960-8686 福島県福島市杉妻町5-75          福島県警察本部 警務部警務課 採用係 宛て</p> </div> <p>※ <u>簡易書留によらない方法で郵送し、事故が発生した場合の責任は負いません。</u></p>
受験票の発送	<p>受験票は、受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認次第、順次連絡先として指定された住所宛てに郵送します。</p> <p>また、簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管してください。</p> <p>※ 試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、福島県警察本部警務部警務課採用係 [024-522-2151（内線2643）] までお問い合わせください。</p>

### (2) 受験の際の注意事項

試験当日 持参するもの	<p>① 受験票</p> <p>② 鉛筆及びシャープペンシル（HBに限る）</p> <p>③ プラスチック消しゴム</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遅刻は原則として認めません。</li> <li>○ 試験当日試験会場に到着したら、受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。</li> </ul> <p>※ 受験票を忘れたり、紛失した場合には、受験者本人であることを証明できるもの（運転免許証等）を持参し、受付に提示してください。</p>

## 10 合格から採用まで

- (1) 試験に最終合格した方は、福島県人事委員会の決定を経て、令和7年4月1日付け（予定）で福島県警察職員（行政職）として採用されます。
- (2) 採用後は、福島県警察学校（全寮制）に約1か月間入校するなどして、警察職員として必要な基礎教養を受ける予定です。

## 11 勤務条件等

### (1) 給料月額

ア 初任給は、福島県人事委員会規則に定める基準に基づき決定されます。

[令和6年4月1日現在 初任給基準]

大学新卒者（行政職）	月額 207,100円
------------	-------------

イ 上位の学歴や採用前に職歴を有する場合は、一定の基準により加算されます。

ウ 福島県人事委員会の勧告に基づいて給与改定が行われます。

### (2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が、それぞれ支給要件に応じて支給されます。

### (3) 勤務時間等

ア 原則として午前8時30分から午後5時15分までの勤務であり、休日は4週間を通じて8日間です。

イ 時間外勤務を命じる場合があります。（超過勤務手当が支給されます）

ウ 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季休暇、子育て・家族看護休暇等の特別休暇を取得することができます。

### (4) 福利厚生

ア 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

イ 共済制度により、育児休業手当金や医療費助成のほか、住宅資金等の貸付も行っています。

ウ 県内各地に独身寮や職員住宅があります。

### (5) 勤務先

ア 福島県警察本部での勤務となります。

イ 福島県警察本部内において異動となる可能性があります。

※ テレワークに関する制度があります。

※ 他の行政機関や団体等に派遣される場合があります。

### (6) 従事すべき業務の範囲

サイバー犯罪に関する情報分析のほか、情報処理システムの設計、開発及び運用等に関する業務に従事します。

### (7) その他

受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

## 12 試験結果の提供

この試験の結果（成績）については、次のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。

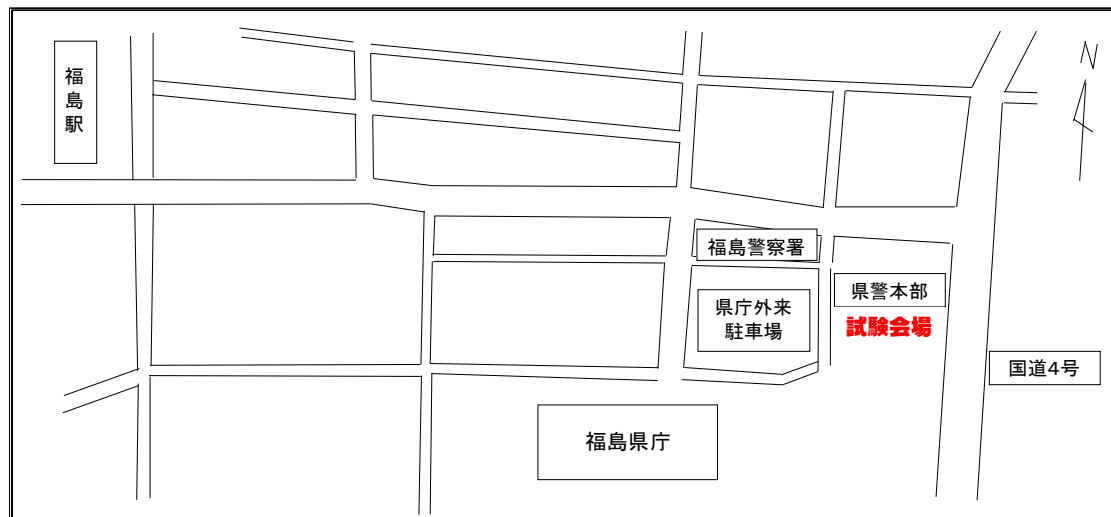
なお、電話、はがきなどによる請求では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参の上、受験者本人が直接下記提供場所へお越しください。

試験	対象者	提供内容	提供期間	提供場所等
第1次試験	第1次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養・専門試験の得点</li> <li>・論文試験の得点</li> <li>・第1次試験の順位及び合計得点</li> </ul>	合格者発表日から1か月間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○場所 福島県警察本部</li> <li>○受付時間 平日 午前8時30分～ 午後5時15分 (土日祝日を除く。)</li> </ul>
第2次試験	第2次試験 受験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験の結果</li> <li>・口述試験の得点</li> <li>・適性検査の適否</li> <li>・総合順位及び総合得点</li> </ul>		

※ 適否とは、各試験種目ごとの合格基準に達していたかどうかを表します。

《 第1次試験会場案内 》

- 福島県警察本部  
福島市杉妻町5-75 (JR福島駅東口から徒歩約15分)



※ 試験会場に駐車場はありません。

《 この試験に関する問合せ先 》

**福島県警察本部警務部警務課 採用係**

〒 960-8686 福島市杉妻町5-75

TEL 024-522-2151 (代) (内線 2643)

採用ファクシール 0120-276-314

<https://www.police.pref.fukushima.jp/saiyou>

6 受 験 票 ( 警 察 情 報 処 理 員 )

※ 受験番号 (記入しないこと)		
(ふりがな)		性別
氏名		男・女

- 試験日時 令和6年7月13日(土)
- 試験会場 福島県警察本部
- 受付 8:00 ~ 8:30

※記入しないこと

(切取り線)

【受験票 作成要領】

(1) 手順

受験票を切取り線に沿ってはさみで切り離す。  
通常はがきの裏面(何も書いていない面)に、受験票をのり付けする。

(2) 注意事項

受験票は、しっかりとのり付けする。  
他のはがき用紙を使用する場合は、必ず63円切手を貼る。

(3) 記入要領

記入には、黒インク又は黒ボールペンを使用する。

- ① 通常はがきの表面には、  
郵便番号、住所、氏名を正確に記入する。  
※ 記載内容確認後、記入した住所に受験票を返送します。

- ② 通常はがきに貼り付けた受験票には、  
「氏名」欄に氏名とふりがなを記入する。  
「性別」欄は該当する方を○で囲む。

(4) 提出方法

完成した受験票はがきは、受験申込書と一緒に提出する。





**5 免許・資格** 受験資格を満たす免許・資格（取得見込みも含む）や所持している各種免許・資格等について記載してください。

免許・資格の種類	種別・段級	取得（見込み）年月日	交付機関名
		H・R 年 月 日	
		H・R 年 月 日	
		H・R 年 月 日	
		H・R 年 月 日	
		H・R 年 月 日	
		H・R 年 月 日	
		H・R 年 月 日	
		H・R 年 月 日	
		R 年 月見込み	
取得見込み		R 年 月見込み	

※添付資料：受験資格を満たす免許・資格については、その免許証等の写しを添付してください。  
 （受験資格に関係ない免許証等の添付は必要ありません。）

〔宣誓欄〕

私は、次のいずれにも該当しません。また、この申込書に記載した事項は、すべて事実と相違ありません。

- 1 日本の国籍を有しない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 福島県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

[日付と氏名を必ず本人が記入してください。]